

第3回上田市図書館協議会次第

日 時 令和7年7月17日(木)午後6時30分

場 所 上田駅前ビルパレオ2階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1)第三次上田市図書館基本構想について

(2)その他

4 その他

5 閉 会

次回会議について

日 時:8月7日(木)午後6時30分

場 所:上田駅前ビルパレオ 2 階会議室

出 欠:後日、上田図書館から確認メールを送信しますので、返信をお願いします。

第三次上田市図書館基本構想

—基本理念・基本方針・基本目標・取り組み項目・指標項目—（案）

（1）基本理念

候補1 人にやさしい つながりが見つかる図書館

候補2 利用しやすく 役に立つ つながりが見つかる図書館

（2）基本方針・基本目標・取り組み項目・指標項目

※ 記号説明 ◎基本目標 ○基本目標の説明 △取り組み項目 ■指標案

基本方針1 利用しやすい図書館

◎図書館の利用方法の市民への周知と情報発信

○図書館がの利用方法の周知や情報発信を積極的に行い、市民が気軽に利用できる施設であることを知ってもらい、図書館利用者の拡大を図ります。

△利用していない人に向けたわかりやすい図書館の利用案内方法を検討します。

△利用者登録が少ない地域、年齢層を分析し、適切な周知方法を検討、実施します。

△要望に応じて、各所で図書館の利用方法を説明します。

△施設内の情報発信に加え、市広報、ホームページ、SNS や、報道機関により、図書館の利用方法及び催しを情報発信します。

■利用登録者数（又は割合）、入館者数、報道機関取材回数

◎図書館サービス拠点

○利用しやすい図書館の重要な要素として、サービス拠点の充実に取り組みます。全域サービスの視点から課題を洗い出し、対策を検討します。

△近隣市町村と連携して上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）を継続し、サービス向上の検討を行います。

- △W e b 予約サービスの利用促進を図ります。
- △新たなサービスポイントの設置方法や内容、場所を検討します。
- △移動図書館車の巡回を維持しつつ、巡回場所の見直しを行います。
- △宅配サービス等、来館できない方のためのサービスを研究します。

◎資料の収集・整理・保存の適切な実施

○地域の実情と社会の変化への対応、利用者及び住民の要望への配慮、継承されてきたコレクションに基づき、充実した蔵書構成の実現に努めます。

- △資料収集方針に基づいた収集を実施します。
- △資料除籍基準に基づいた除籍を実施します。
- △資料の書庫保存について、分担保存等の効率的な方法を検討するとともに、管理環境を適切な状態に維持できるよう努めます。
- △職員の選書スキルの向上のため、選書ツールの情報収集と共有、研修等を実施します。
- △各館の利用者ニーズにあった資料収集を進めつつ、上田市全体の蔵書構成を踏まえ、効果的、効率的な選書及び除籍方法を検討します。
- △必要に応じて資料収集方針、資料除籍基準を見直します。

■市民1人あたりの蔵書冊数 選書研修の回数 選書会議の回数

◎資料の整理・提供の適切な実施

○利用しやすい配架、新たな資料との出会いにつながるテーマ展示、利用しやすい貸出を実施します。

- △配架は分類番号を基本に実施します。
- △必要に応じて、利用者にわかりやすい配架のあり方を検討します。
- △整理された、資料を手に取りやすい書架の維持に努めます。
- △館独自、又は他団体等と連携して、時宜を得た、市民の興味関心に応えるテーマ展示を実施します。
- △自動貸出機の導入等により、利用しやすく、プライバシーに配慮した貸出を行います。
- △利用者の求めに対して読書相談に応じられるよう職員のスキル向上を図ります。
- △図書館資料の複写は、著作権法に則ってサービスを行います。
- △著作権について、市民に適切に周知できるよう職員研修を行います。

■テーマブックスの回数 市民1人あたりの貸出冊数

◎利用しやすく、居心地のよい施設に向けた整備

○誰にとっても利用しやすいように、館内表示やサイン等を工夫します。多様な利用目的に応じた使い方ができる、居心地のよい空間づくりを行います。

△ユニバーサルデザインの観点から、施設内を点検し、改善を検討します。

△障がい者や高齢者に使いやすい、施設のバリアフリー化を進めます。

△ゾーニングやルールを定めて、会話できる空間と静かな空間が共存できる空間づくりを進めます。

△適切な空調管理や飲食スペースの確保等、滞在型の利用に対応した空間づくりを進めます。

△館内巡回を適宜行い、環境維持と安全強化を図ります。

△災害発生時の行動マニュアルを作成します。

△犯罪、迷惑行為等の事例を情報共有して、対策を検討します。

■

◎利用しやすい開館日と開館時間

○市民にとって利用しやすい開館日と開館時間を検討し、必要に応じて変更します。

△開館日と開館時間について、利用実態と市民ニーズを把握します。

△運営に必要な休館日、職員体制の観点から対応できる開館時間を踏まえて検討します。

△変更する場合は、十分な周知機関と試行期間を設けます。

■

◎図書館サービスを行うための職員の育成

○職員の専門性やスキルの向上のために、館外研修の参加、館内研修の実施を進めます。

△職員は、図書館法、著作権法等、図書館に係る権利の諸規定について熟知してサービスを行います。

△県立図書館及び県図書館協会の研修に計画的に参加します。

△文化庁、国立国会図書館、日本図書館協会等が主催する全国レベルの研修に、必要に応じて参加します。

△上田市の図書館として独自の研修を計画的に実施します。

△充実した図書館サービスを行うため、司書有資格者の必要な人数等、職員体制について調査・研究を行います。

■研修の回数

◎開かれた図書館運営

○図書館基本構想、毎年度の事業計画及び事業概要を策定し、図書館運営の状況を市民に周知します。また、適時、利用者や市民との懇談会、アンケートを実施して、市民の声を図書館運営に活かします。

△毎年度、事業計画、事業概要を策定し、図書館協議会に報告するとともに、ホームページ等で公開します。

△図書館基本構想で設定した各指標について、適切な時期に状況を検証し、必要に応じて改善策を検討します。

△図書館の利用者に対して、適時アンケートを行い、図書館運営の改善につなげます。

△図書館を利用していない方を含めた、図書館に対する市民の意識調査を、アンケート等により実施します。

△市民と図書館について懇談する機会を設け、市民の声を把握した図書館運営に努めます。

■アンケート回数

基本方針 2 役に立つ図書館

◎レファレンスサービスの利用促進

○レファレンスは、利用者が、日常生活、仕事、学習や研究などで探している情報や資料の相談に、図書館が適切な資料や情報源をお伝えするサービスです。市民の役に立つサービスとして、レファレンスの利用を促進します。

△レファレンスサービスの利用方法について、わかりやすい広報を行います。

△落ちついて相談ができるように、専用のスペースやコーナーを設け、わかりやすい表示を行います。

△市内図書館のレファレンス事例を共有し、レファレンス事例をホームページや館内等で公開します。

△レファレンススキルを向上するため、データベースや参考書籍等のレファレンスツールの利用方法を含めた研修を適宜実施します。

△図書館資料の複写は、著作権法の範囲内で（則って）サービスを行います。

■年間のレファレンス件数 レファレンス研修の件数

◎課題解決のための情報提供

○ビジネス、子育て、健康、行政等の資料及び情報の収集、整備、提供を行い、市民の課題解決のための支援を行います。

△就職、転職、起業、職業能力開発、子育て、教育、健康、医療、福祉、法律、行政等、関係機関が発行する機関紙等の資料を収集、整備して提供します。

△インターネットを利用した情報収集のため、インターネット端末、フリーWi-Fi等の設備を整えます。

△参考資料の設置、図書館向けデータベースの端末を設置し、専門的な情報の収集ができるようにします。

△関係機関と連携して、図書館資料を活用した企画展示等を適宜行います。

■

◎データベース等のデジタル資料の充実と活用

○図書館として必要なデジタル資料について整備し、市民に提供します。

△図書館向けデータベースの端末を設置し、利用を促進します。

△国会図書館が提供する Web サービス（デジタルコレクション、歴史的音源等）用の端末を設置し、利用を促進します。

△インターネットを利用した情報収集のため、インターネット端末、フリーWi-Fi等を整備して、提供します。

△市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」の利用を促進します。

△上田市、県立図書館等で整備しているデジタル・アーカイブの利用を促進します。

△図書館で提供するデジタル資料を中心に、利用に関する知識や技術を向上するため、職員の研修や利用者向け説明会等を実施します。

■データベース利用回数

◎子どもの読書活動の支援

○子どもの読書活動を推進するため、年齢に応じた資料の収集と提供を行います。関係機関と連携し、子どもの読書環境を充実させる取り組みを行います。

△収集方針、除籍方針に基づき、蔵書構成を充実します。

△絵本、児童コーナーは書架や表示について、子どもが使いやすい工夫を施します。

△ヤングアダルトコーナーを設置し、青少年の利用促進を諮ります。

△企画展示やブックリスト等により、情報提供を行います。

△おはなし会等の本に親しむ催しを開催します。

△ブックスタート・セカンドブック事業により、子どもが本に親しむきっかけを設けます。

△エコールにより小中学校の図書館を支援します。

△団体貸出により高等学校や幼稚園・保育園、読み聞かせグループや子育てグループを支援します。

△職場体験等の受け入れにより、図書館に対する理解を促します。

△子どもの読書活動を推進する人材育成のための講座等を開催します。

△子ども読書活動推進計画の事務局として、学校、家庭、民間、公共図書館が連携して子どもの読書環境を整備する取り組みを進めます。

■

◎バリアフリーサービス

○誰もが読書ができる社会を目指す「読書バリアフリー法」の趣旨を踏まえ、様々なバリアフリーサービスに取り組めます。

△大活字本の収集、提供を行います。

△録音図書の作成、貸出を行います。

△音訳ボランティア養成講座を開催します。

△拡大読書器の設置、広い通路、車椅子で利用できる机等、施設のバリアフリー化を進めます。

△「デジとしょ信州」の「アクセシブルライブラリー」の利用を促進します。

△さまざまな障害のある方が利用しやすい形式で、必要な情報や本の内容にアクセスできるサービスについて、市民への情報提供や導入の研究を、上田点字図書館、福祉団体等と連携して行っています。

■大活字本蔵書冊数 録音図書蔵書数・貸出件数

◎多文化・多言語サービス

○市内に在住するさまざまな外国籍市民等の状況把握に努め、ニーズに応じた多文化・多言語サービスを行います。

△外国籍市民の状況やニーズに応じた、子どもから大人までを対象とした多言語資料を収集します。

△多言語による生活情報、行政情報の収集と提供を行います。

△日本語学級・日本語教室グループと連携して、日本語学習の資料の充実を図ります。

△多言語に対応した図書館の利用案内の作成、館内表示の設置を進めます。

△外国籍市民の相談と支援を担当する部門、関係団体と連携し、ニーズの把握を行います。

■

基本方針 3 つながりが見つかる図書館

◎地域の郷土資料の収集・整理・保存・活用

○地域の歴史、文化、人物に関する郷土資料は上田市の財産です。資料の活用を通して、地域とのつながりの発見、郷土愛を育むことにつなげます。

△地域資料を積極的、継続的に収集し、適切に保存します。

△地域資料の整理、データ登録を行い、活用につなげます。

△地域資料に精通した職員の育成を図ります。

△学識経験者、研究者や歴史研究団体と連携し、郷土資料の活用を図ります。

■郷土資料蔵書冊数 活用イベント開催回数

◎上田の図書館が所蔵する貴重資料の保存と活用

○「花月文庫」をはじめとする貴重資料は、上田市の財産です。これらを適切に保存して後世に遺すとともに、活用を図り価値を広めます。

△貴重資料を適切に保存します。

△貴重資料の適切な保存環境の構築、適切な修理を進めます。

△貴重資料の整理、データ登録を行い、活用につなげます。

△市全体のデジタル・アーカイブ事業、デジタル・アーカイブの専門家や専門機関と連携して資料のデジタル化を推進します。

△これまでにデジタル化された資料を HP 等で周知し、活用につなげます。

■指針の策定 データ整理作業進捗

◎小中学校の学校図書館の支援

○子どもの読書活動の環境整備として、小中学校の学校図書館の支援を行います。

△エコールにより小中学校の図書館を支援します。

△子どもたちの図書館への要望、学校図書館の運営上の課題について、学校司書、学校教育課と連携しながら把握して、課題解決に取り組みます。

△学校教育課と連携して、学校司書の研修の機会を設けます。

■ 学校図書館のエコール貸出本の冊数 打ち合わせ会議の回数

◎幼稚園・保育園・放課後児童施設・絵本サークル・読み聞かせ団体等との連携

○小中学校以外の、地域の様々な子どもの育成に関わる施設や団体との連携を図り、支援を進めます。

△団体貸出による支援を進めます。

△必要に応じて、移動図書館の巡回を検討します。

△子ども読書活動推進計画への参画を呼びかけるとともに、要望や課題を把握して、支援を進めます。

■ 団体登録件数 団体貸出冊数

◎地域の高等学校、大学、専門学校等と連携

○市内の高等学校及び大学等の図書館や、高等学校、大学、専門学校と連携し、学生の教育活動や読書機会の拡大、課題解決支援の連携等を進めます。

△高等学校及び大学の図書館と、館種の違いを相互に理解しながら、図書館として学生や地域にできることを研究・検討します。

△高等学校の教育活動を支援するため、団体貸出を行います。

△高校生や大学生等の社会参加、キャリア実習の支援をします。

△学術研究機関である大学等が発行する機関紙等の資料を収集し提供します。

△エコールに連携している長野大学附属図書館でのエコール利用について周知を行います。

■

◎行政や地域の各種機関・施設・団体の資料・情報の収集と提供、連携

○行政をはじめ、市内の各種機関・施設・団体等の資料や情報を収集し、提供します。

△上田市の行政資料について、積極的・継続的に収集、保存、提供します。

△上小地域、県、国の資料について、収集、提供します。

△公民館、博物館、点字図書館、公文書館、美術館等の社会教育・文化施設の関係する施設の資料、情報を収集し、提供します。

△商工会議所、ハローワーク、社会福祉協議会、観光協会等の公的団体の資料、情報を収集し、提供します。

△市内の社会福祉法人、NPO 法人や、市民の社会教育活動、文化活動に関する資料や情報を収集し、提供します。

△行政をはじめ、市内各種機関・施設・団体等と、資料の企画展示や資料提供等、図書館ができることを通じて、必要に応じて連携を進めます。

△デジタル事業について、市役所の担当部署と連携していきます。

△書店との連携事業について検討します。



◎市民協働による図書館づくり

○図書館のみでは実現できない運営上の課題解決や学習・文化事業を、学習団体、ボランティア団体、NPO 法人等、市民との協働で取り組みます。市民の学習の成果を活かす場、社会参加を実現する場として、今後も市民協働の図書館づくりを進めていきます。

△資料展示、図書修理、おはなし会、音楽会、情報活用のサポート等、課題に応じた取り組みや事業を進めていきます。

△図書館を理解し、図書館のボランティア活動に参加するきっかけとするため、ボランティア養成講座等を開催します。

△市民協働の図書館づくりに携わる各種団体が連携できる場を検討します。

◎図書館を活用した多様な学習機会や文化イベントの提供

○生涯学習施設として、図書館の資源を活かした多様な学習機会を提供します。図書館へ目を向け、図書館へ足を運び、図書館利用のきっかけとなる取り組みとしていきます。

△地域の歴史、文化に根ざした講座・講演会、文化イベントを開催します。

△暮らしや仕事の課題解決につながる講座・講演会を開催します。

△市民や各種機関と連携した企画事業を計画していきます。

■ 事業開催回数